

蓮美幼児学園五月が丘プリメール 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 光聖会
所 在 地	大阪市天王寺区夕陽丘町2-18
電話番号	06-6771-4152
代表者氏名	理事長 秋田 光哉
法人設立年月日	平成17年12月21日

2 利用施設

施設の種類	小規模保育事業A型
施設の名称	蓮美幼児学園五月が丘プリメール
施設の所在地	吹田市五月が丘北23-32千里五月丘ハイツV番館1F
連絡先	電話番号06-4864-4152 FAX06-4864-4153
管理者	施設長 吉岡 隼人
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
認可定員	0歳児 4人 1歳児 4人 2歳児 4人
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 8人 満1歳未満の児童 4人
開設年月日	平成27年 4月 1日

3 施設の目的・運営方針

蓮美幼児学園五月が丘プリメール（以下「当室」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当室」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当室」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		1073m ²
園舎	構造	鉄骨コンクリート造4階建 1階部分
	延べ面積	1176.39m ² 事業所の占有延床面積 61.72m ²
屋外遊技場		72000m ² 紫金山公園、あんず公園等、屋外における 保育活動の場として使用します。

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	3室	
調理室	1室	
沐浴室	1室	
更衣室	1室	
職員用便所	1室	

5 提供する保育等の内容

当室は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告第171）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供

(1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特色

教育のできる保育、かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」を実践いたします。

(3) 送迎

登降園については、原則として保護者が付き添うものとし、車での送迎は禁止とする。

(4) その他

延長保育、特別支援保育を実施します。

土曜日保育を利用される場合、保護者の勤務証明書が必要となります。

※育児休業中、求職中の土曜日保育はありません。

月極利用⇒毎月、保護者の勤務証明書をご提出ください。

（利用月の前日20日まで）

スポット利用⇒その都度、保護者の勤務証明書をご提出ください。

（利用日の5日前まで）

6 職員の配置状況

職 種	員数	備考
管理者	1	
保育士	6	
保育従事者	1	
嘱託医	2	小児科医・歯科医

※当室では、「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(厚生労働省)の定める基準を(平成24年11月1日大阪府条例第103号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)※シフト制
保育士	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)※シフト制
保育従事者	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)※シフト制

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

また、協力日としてお盆期間の8月12日、8月13日、8月14日、8月15日及び3月末日は、家庭保育にご協力をお願いいたします。

※行事日「生活発表会、保育参観等(土曜実施)」につきましては、終了後解散となります事をご了承願います。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供致します（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供

(1) 食事の提供方法

連携園で調理した食事を提供

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食対応

食物アレルギー対応マニュアル有

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表1に掲げる費用を負担していただきます。

11 特別支援保育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、特別支援の必要のある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

当該市町村の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定をうけた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したときただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 連携施設

当室は、保育を適正に実施し、当室における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 代替保育（当室の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当室変わって提供する保育をいう。）の提供。
- ウ 当室における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入
- エ 給食の提供

(2) 連携施設

- ア 蓮美幼児学園千里丘北キンダースクール（認定こども園）

運営主体	社会福祉法人 光聖会
所在地	吹田市千里丘北1-1
電話番号	06-6876-8877

※当室の卒園前までに、卒園後の利用希望を確認させていただきます。

※当室の卒園後、こども園（当室の連携施設となっている千里丘北キンダースクールを含む）への入園希望される場合は、再度お住まいの市町村への利用申し込みが必要となります。（1号認定希望の場合は直接園にお申込みください）市町村の利用調整の結果、ご希望の保育園に入園できない場合もありますのでご了承ください。

15 嘱託医

当室は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科・内科

医療機関の名称	いなとみ赤ちゃんこどもクリニック
医院長名又は医師名	稲富 直
所在地	吹田市岸辺新町5-45 ビエラ岸辺健都2F
電話番号	06-6338-3330

(2) 歯科

医療機関の名称	健都やまもと歯科
医院長名又は医師名	山本 真嗣
所在地	吹田市岸辺新町5-45 ビエラ岸辺健都2F
電話番号	06-6388-6480

16 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 無 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当室 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 竹田 葉子 解決担当者 施設長 吉岡 隼人 ・ご利用時間 9:00 ~ 18:00 ・電話番号 06-4864-4152 F A X 06-4864-4153 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出下さい。 									
第三者委員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									
第三者委員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									

20 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当室では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国私立保育園連盟 「ほいくの保険」
保険の内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険、 ② 医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給
保険金額	各保険会社の規定による

21 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、 政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

22 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	毎月実施	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、サービス内容の向上に努めます。

23 園内の服装について

- ・0歳児は動きやすい半袖、半ズボンで活動します。
- ・1.2歳児は蓮美幼児学園のユニフォームを着用して活動します。
- ・園内では原則、蓮美幼児学園の制服を着用して活動していただきます。(1歳児以上) 冬場などの寒い時期であっても、長袖ユニフォームやハーフパンツといった通常の半そでシャツ・半ズボンのユニフォームより防寒性の高いユニフォームの着用をお願いいたします。半そでシャツと半ズボンユニフォームの下に長袖の重ね着やタイツ・スパッツの重ね着はご遠慮願います。

別表1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
布団リース費	こどもの布団リース代	月額 1,340円
ユニフォーム費	1歳児2歳児のこどものユニフォーム代	4,820円
園外活動費	遠足などの行事でかかる実費	都度 実際に要する額
教材費	年齢別に年度初めに一括徴収	別表2
保護者証	送迎時、行事等で身に付けるため	都度 実際に要する額
月刊絵本	月毎の教材(持ち帰り)	別表2
ほいくのほけん	不慮の災害時の治療費や見舞金	年額 400円
延長保育料	延長保育を利用した場合	保育標準時間設定 月額 5,000円 保育短時間設定 下記表を参照

- 定期的（月額申し込み）に利用される方は、利用開始月の前月までに申請してください。
- 保育標準時間設定の方の延長料金（月極め）は、月に1度利用しても、全日利用しても5,000円になります。また、月極利用（一度提出されると一年間有効です）を解除する場合は必ず解除届が必要となります。進級し更新する場合は保護者の勤務証明書の再提出が必要となります。
- 登録申請されていない方で、お迎えが18:30をすぎられました場合、延長料金が発生します。

〈 延長保育料 〉

	7:30～8:29	16:31～17:30	17:31～18:30	18:31～19:00
短時間	500円/30分	600円/時	600円/時	300円/30分
標準時間				300円/30分
				月額5,000円

※19時00分の閉園時間を1分でも超過した場合についても、30分ごとに1人3,000円を徴収させていただきます。

（延長保育を登録されている方も同様となります）

例)	19:01～19:30のお迎え→3,000円	
	19:31～20:00のお迎え→3,000円	計6,000円

※なお土曜日につきましては延長保育を実施しておりません。

18:30を1分でも超過した場合、30分ごとに1人3,000円を徴収させていただきます。

例)	18:31～19:00のお迎え→3,000円
	19:01～19:30のお迎え→3,000円
	計6,000円
	（延長されている方も同様となります）

※土曜日保育は連携園の「千里丘北キンダースクール」で行っております。

駐車場をご利用される方は、駐車許可証をお渡しいたしますので、車の外から見える位置に置いて、他の保護者様と順番にご利用をお願いいたします。

住所：吹田市千里丘北1-1

TEL：06-6876-8877

別表 2

教材・教具名	0歳児	1歳児		2歳児	
	新入園	新入園	進級	新入園	進級
出席ノート(シール帳)	301	301	301	301	301
出席シール	210	210	210	210	210
クレパス	587	587	0	587	0
のり (ぴんくま便)	164	164	0	164	0
はさみ (2～5歳)	0	0	0	447	447
粘土 (1～5歳)	0	364	364	364	0
粘土ケース(1～5歳)	0	424	424	424	0
粘土板 (1～5歳)	0	420	420	420	0
自由画帳 (0～2歳)	330	330	0	330	0
水性ペン (キナー-マーカ-たふっこ)	640	640	0	640	0
カラー帽子 (0～5歳)	1,050	1,050	0	1,050	0
プリントB5ファイル1冊付	0	0	0	813	813
鉛筆<2B> (2～5歳)	0	0	0	40	40
色えんぴつ (2～5歳)	0	0	0	717	717
けんこうのきろく	232	232	0	232	0
ほいくのほけん (一部充当)	400	400	400	400	400
合 計	3,914	5,122	2,119	7,139	2,928

のり、鉛筆、マーカー類は無くなり次第、購入をお願いいたします

●月刊絵本代(毎月) : 2歳児 400円 ・1歳児 380円